**第7号様式（第10条関係）・記載例**

提出する日を記載する

　　　　年　　月　　日

特定非営利活動法人又はＮＰＯ法人○○○○と

記載する

大分県知事　殿

(注)２以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人（特例認定含む）は、従たる事務所を設置している都道府県知事宛にも提出する必要がある。

（特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

電話番号

定款の変更の登記完了提出書

定款の変更の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第25条第７項（同法第52条第１項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

１　登記事項証明書

登記事項証明書は、登記事項証明書の添付を省略する旨と会社法人等番号を記載した書類を提出することで省略可能（第2章の第3号様式（第6条関係）・記載例を参照）

（備考）

１　この提出書には、上記の提出書類２部（１部はその写し）を添付すること（ただし、法第52条第１項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により大分県内にその他の事務所が所在する（主たる事務所が県外にある）法人が提出する場合は、写しの添付を要しない。）。

２　２以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が大分県以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。